

令和4年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

令和4年12月27日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議では、令和4年度に三次市が実施した124事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した8件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、本市民会議での評価結果を示します。その他、各委員から出された意見を参考としてください。

2 外部評価を行った事務事業

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 小中一貫教育充実事業 | (学校教育課) |
| (2) 高齢者等見守り隊事業 | (高齢者福祉課) |
| (3) 自主防災組織活動支援事業 | (危機管理課) |
| (4) 有害鳥獣駆除対策事業 | (農政課) |
| (5) みよし暮らし推進事業 | (定住対策・暮らし支援課) |
| (6) 三川合流部周辺河川環境整備事業 | (都市建築課) |
| (7) ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業 | (地域振興課) |
| (8) オンライン行政サービス事業 | (収納課) |

3 外部評価の結果

外部評価の結果は次のとおりです。

(1) 小中一貫教育充実事業（学校教育課）

各中学校区で9年間の学びを見通した教育活動や、小中一貫教育の更なる発展形としてのコミュニティ・スクールの導入を進められていますが、そうした取組の目的が市民、特に最も身近な当事者である保護者に十分に浸透していない実態があるようです。

また、本市民会議では令和2年度においても提言を行い、市民にとって分かりやすい情報発信が十分になされることで、地域や保護者と一緒にあった取組を進めることを求めましたが、上記のような実態からみて、その対応は十分に改善されていないのではないかと判断します。

そのため、担当課が求める事業の「拡大」ではなく、二次評価における「継続」と改善の必要性「有」が適切であると認めます。次の点に留意して着実な改善を求めます。

【市民の理解促進】

様々な機会やツールを活用し、小中一貫教育やコミュニティ・スクールにより子どもたちにどのような力をつけさせたいかといった事業の目的を分かりやすく市民に届けるとともに、コミュニティ・スクール先行実施モデル校の成果や課題を各地域に還元して啓発を図ること。

【地域の受け皿づくり】

各地域において、学校運営協議会設立に向けた準備委員会を組織するなど、市民と密接に協議を重ね、各地域の実情に応じた丁寧な合意形成を図ること。その際、住民自治組織との連携を密にすることで、地域の中のコミュニティ・スクールの位置づけと、地域の特色を生かした目指すべき子ども像を明確化すること。

【成果の見える化】

学力指数だけではなく、児童生徒の夢や目標、地域貢献度など、小中の中に身に付けさせたい力を列挙し、その力に見合った活動および成果指標（以下「指標」と略記する。）を設定すること。

② 高齢者等見守り隊事業（高齢者福祉課）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、身寄りがない方や、家族が遠方におられる方を見守る必要な取組であり、一次評価・二次評価における事業の「継続」が適切と認めます。本事業における一番の課題は、今後、巡回相談員（民生委員・児童委員）の減少と、見守り対象者の増大が見込まれる中、持続的に見守りができる仕組みを構築することにあると考えます。

そのため、次の点に留意して、改善を進めてください。

【体制の見直し】

巡回相談員の活動に頼る仕組みを改め、住民自治組織や関係団体、民間企業など、多様な主体の参画を求めていくこと。加えて、見守り対象者のうち、配食サービスやデイサービス利用者など、定期的に安

否確認できる方については、介護事業所に見守りを任せるなど、効果的・効率的な役割分担を進め、持続可能な仕組みづくりに取り組むこと。

【ICT 活用の研究】

スマートスピーカーや LINE アプリなどの ICT 活用により、離れた家族の見守り支援や、巡回相談員の負担軽減につながる効果的な手法を研究すること。

【着実な安否確認】

体制を見直す中においても、見守り対象者の安否確認を着実に行うこと。また、令和2年度から見守り対象年齢を75歳以上に引き上げられたが、75歳未満でこれまで対象であった方についての見守りを継続するとともに、対象年齢未満でも新たに見守りが必要となる方の把握に努めること。

③ 自主防災組織活動支援事業（危機管理課）

地域防災力の強化を図るため、自主防災組織による防災訓練や備蓄食料品更新などの支援を行う必要な取組であり、一次評価・二次評価における事業の「継続」が適切と認めます。防災に関する市民の高い関心がある一方、自主防災組織の活動が十分見えていない実態があるようです。

そのため、次の点に留意して、改善を進めてください。

【共助の啓発】

広く住民を巻き込んだ防災訓練の実施や、炊き出しなど備蓄食料品の活用を通じて、自主防災組織の活動の認知度を高めるとともに、共助の重要性を啓発していくこと。また、別の事務事業では住民自治組織で行う防災活動への支援も行うこととされており、本事業とのすみ分けや連携など、めざす姿（地域での共助が成り立つ形）の実現に向けた行政支援のあり方を整理すること。

【防災力の底上げ】

防災士の養成や、自主防災組織による地域住民を巻き込んだ防災訓練を積極的に推進すること。また、全市的な防災イベントの開催な

どにより、警察や消防、自衛隊などの関係団体が集まる場を設け、定期的に横の連携をとりながら全体の底上げを図ること。

【成果の見える化】

防災訓練の実施回数や参加者数、地域防災マニュアルの策定数など、地域防災力が向上していることが分かる指標を設定すること。

4) 有害鳥獣駆除対策事業（農政課）

有害鳥獣被害の軽減には抜本的な対策が求められますが、急激な被害拡大を食い止めるため、本事業による駆除活動支援や捕獲奨励を行う必要性を認めます。そうした意味において、一次評価・二次評価での事業の「継続」が適切と判断します。

全国的にも対応に苦慮している問題であり、有効な手立ての検討は難しいとは思いますが、次の点に留意して、改善を進めてください。

【抜本的な対策の研究】

被害は年々拡大しているが、現段階では対症療法的に取り組んでいくしかない状況である。人口減少など将来を見据え、イノシシやシカが山から出てこないような取組や、繁殖自体を抑制する取組など、国や県、先進自治体等と連携し、根本解決にアプローチする対策を研究していただきたい。

【後継者の確保育成】

駆除班員が高齢化しており、後継者も不足しているため、ICTを活用した捕獲機器の導入など省力化・効率化を図るとともに、狩猟の啓発などにより、担い手の確保・育成に取り組むこと。その際、特に不足している猟銃免許の取得に繋がるよう留意すること。

【市民への理解促進】

被害軽減には、防護柵による侵入防止のほか、餌場を作らない、木を伐採して山と農地の境界を作るなど集落の環境改善に努める地域ぐるみの総合的な対策が不可欠である。正しい鳥獣被害対策の普及啓発を行い、行政と地域が一体となった取組を進めていくこと。

5) みよし暮らし推進事業（定住対策・暮らし支援課）

本事業を利用した移住者が増加するなど一定の成果が見られるため、一次評価・二次評価における事業の「継続」が適切と認めます。三次市への移住を促進するため、市の魅力発信や住宅取得等の補助、専属コーディネーターによる相談対応を一体的に展開しており、空き家バンクを中心に相談件数が増加している一方、実際の移住には十分繋がっていない実態があるようです。

そのため、次の点に留意して、改善を進めてください。

【移住プロセスの工夫】

移住に至るまでの段階的なステップが必要と思われるため、多様なアプローチによる三次暮らし体験の充実を図ること。具体的には、みよし暮らし体験支援事業の中に、ワーケーション・プレジャー導入企業を追加し、仕事と休暇の融合を通して、三次の魅力に触れてもらう機会を創出することなど、つながるプロセスを経た移住へのアプローチを研究・実施すること。

【効果的な情報発信】

市のホームページには、移住定住ポータルサイト（移住支援）のほか、アシスタラボ（起業支援）や、みよし就活ネット（就職支援）など多くのWEBサイトがある。移住希望者がワンストップで必要な情報を幅広く入手できるようにするため、移住を軸とした各施策の関係性を整理し、移住定住ポータルサイトの組立てを再構築すること。また、本事業を利用した移住者に、移住後の感想を定期的にSNSで発信していただくなど、移住者の生の声を届ける仕組みを構築すること。

【非市街地旧町村部への移住促進】

空き家バンクへの登録を促し、大きな役割を担っている地域の集落支援員の活動を引き続き支援し、非市街地地域への移住促進に取り組むこと。

【成果の見える化】

20代から30代女性の移住者数や、女性起業に特化したアシスタラボ会員数、アシスタラボでの起業者の平均収入額など、ターゲット層の移住が増えていることを示すものに加え、ターゲット層が実

際に選択している田舎暮らしへのアプローチが分かるような指標を設定すること。

〔6〕 三川合流部周辺河川環境整備事業（都市建築課）

三次市かわまちづくり懇話会を中心に、第三次重点プロジェクトを策定されており、今後も密接に協議や情報共有を行いながら、着実な推進を望みます。そうした意味において、一次評価・二次評価での事業の「継続」が適切と判断します。

水と親しみ、川辺の賑わい創出を図る事業として、次の点に留意して、改善を進めてください。

【地域の意見反映】

三次市かわまちづくり懇話会において、地域住民や関係団体の意見を丁寧に拾い上げ、オープンカフェやキャンプ体験などのソフト面（社会実験）に、着実に反映させること。また、そうしたソフト面での活用結果をベースにハード整備を進めること。

【市民の理解促進】

川への親しみは幼少期の体験が重要と考えられるため、鵜飼体験をはじめ、子ども達が日常的に川に親しめるような環境づくり、学校等と連携した仕組みづくりを進めること。その際、川の危険性をあわせて周知し、水の事故の予防に留意すること。川辺でのイベント実施にあたっては、民間企業との協働や先進自治体の取組に学びながら、既存の大型イベントとの連携など、川への親しみの向上とともに、かわまちの取組の認知度や持続性を高められるよう工夫すること。

【成果の見える化】

川に親しみを感じている人の割合や、川辺のウォーキング人数を設定するなど、目的に沿った指標を設定すること。

〔7〕 ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業（地域振興課）

市内外の多様な繋がり拡大に向けた取組を進められていますが、本事業を行政が実施する妥当性については、不明瞭な現状があるようです。交流人口や定住人口の増加など、目的を明確化し、行政が関与する具体的な狙いを定める必要があります。

そのため、一次評価・二次評価における事業の「継続」については、一定の妥当性を認めますが、抜本的な改善を求めます。その際、次の点に留意してください。

【目的の明確化】

行政が関与する必要性を踏まえて、最終的な到達点をどこに求めるのか、今一度、よく検討すること。いつでも、どこでも、だれでも、という包括的な繋がりづくりから、交流人口のすそ野を広げ、関係人口を増やし、最終的には定住へと結び付けていく。そうした流れの中に本事業を位置付け、市外から人を呼び込むための施策の一環ということを明確にすること。

【手段の見直し】

明確化された目的に沿って、事業内容を見直すこと。具体的には外部との繋がりづくりに重点を置くこと。また、そうした繋がりを求める市内の団体等を把握し、地域の受け皿づくりを進めること。

【成果の見える化】

前述した点を踏まえて、繋がっている人や団体数を設定するなど、具体的な狙いの成果が分かるような指標を設定すること。

⑧ オンライン行政サービス事業（収納課）

市全体として ICT 利活用を推進する中、市民の利便性向上の観点からも、一次評価・二次評価における事業の「拡大」が適切と認めます。三次市では LINE アプリを活用した諸証明書の申請・決済や、ごみ分別チャットボットなどのサービスを提供されていますが、本事業の目的や実施体制が整理されておらず、取組内容についても、市民に十分浸透していない実態があるようです。特に、計画上、諸証明書の申請件数を45件に設定するなど、コストに見合った目標値であるのか疑問が生じる点もあります。

そのため、事業実施にあたっては次の点に留意した改善を求めます。

【事業目的の整理】

事務事業チェックシートに記載されている内容と、担当課の説明が食い違っており、最終的な目的が不明瞭である。土曜日窓口業務（働き

方改革)との関係性を含めて、今一度、よく整理したうえで、市民に周知すること。

【実施体制の見直し】

本事業以外にも LINE アプリは様々な部署で活用されているが、関係部署との連携・役割分担が不十分で、縦割り行政の弊害が生じていると思われる。情報政策課など、市役所全体の ICT 利活用において中心となるべき部署が全体を見渡しながらか事業を統括し、その中で個別業務をサポートしていく体制に見直すなど、実効的な実施体制を構築すること。

【効果的な利用促進】

便利な仕組みを作っても、利用してもらえなければ意味がないため、積極的な情報発信のほか、オンライン申請した場合の手数料減額や、特典の付与など、利用したくなる手法を検討・実施すること。また、LINE アカウントの登録者数を増やすための取組を強化すること。

4 行政評価全体に対する意見等について

三次市の行政評価全体に対する意見としては次のとおりです。

・事務事業チェックシートにおけるコスト計算について

全体を通じて、事務事業チェックシートのコスト計算の提示の仕方が、不適切なものが散見されます。例えば「三川合流部周辺河川環境整備事業」では、この事務事業の下に、かわまちづくり懇話会開催、社会実験、歩道整備などの土木工事という三つの下位の事務事業が括られています。一方、かわまちづくり懇話会の開催コストの算出にあたっては、土木工事費を含む事務事業全体の経費を懇話会の開催回数で割っており、懇話会開催のために真に必要とされたコストが示されていません。一つの事務事業の中に複数の下位の事業が括られている場合には、コスト計算は、それぞれの下位の事業ごとに分けて行われることが必要です。そうしてこそ、事務事業のコスト削減、効率化に、指標の数値を基にした適切な取り組みが可能となります。

以上